

学生が「仏教福祉」「仏教保育」を学ぶ意義

The Importance of Having Students Learn about Buddhist Welfare and Buddhist Childcare

千 草 篤 磨

Atsumaro Chikusa

金 信 昌 樹

Masaki Kananobu

(要 約)

介護福祉士養成課程や保育士養成課程における本学独自の科目として、「仏教福祉」と「仏教保育」が設置されている。これらは、本学の建学の精神を専門分野に則して教授する重要な科目として位置づけられるものである。そこで、今後のカリキュラム改編等に臨み、仏教福祉や仏教保育を学ぶ意義を明確にしておく必要があると考える。本論では両科目の授業内容の検討を通して、仏教福祉、仏教保育の未来を展望したい。

(キーワード)

仏教福祉、仏教保育、現代社会と仏教

はじめに

現在、日本の社会福祉や社会保障は大きく変わろうとしている。明治時代の恩恵的な救貧法としての「恤救規則」から始まった日本の社会保障の歴史は、戦後の憲法で保障された権利としての社会保障に発展してきた。しかし、平成 18 年に小泉内閣によって出された「今後の社会保障の在り方について」で、社会保障の考え方が後退し、国民が築き上げてきた福祉社会が崩壊しつつある。それは、「自助」を基本として「共助」が補完し、それでも対応できない時に「公助」を位置付けるという基本的考え方を定めたものであった。そして、自己責任としての自立、自力が強調され、公的責任はどんどん後退していったのである。その結果として、勝ち組・負け組、ワーキングプア、ホームレスなどの格差社会が常態化し、さらに無縁社会という言葉まで生まれるに至った。

この流れはそれぞれの福祉分野において、具体的な姿が明らかになってきた。まず、高齢者分野で介護保険法が成立し、また改訂を重ねる中で、「共助」としての様々な問題を生み出している。すなわち、社会福祉がサービスとなり、利用者が一部負担金を出して「福祉を買う」という構図が出来上がってきた。そして、次に障害福祉分野では、多くの障害者の反対にもかかわらず障害者自立支援法が成立すると、介護保険と同様の問題が出てきたのである。障害者が利用料を払って作業所に仕事に行くということが現実となっている。最後に保育分野においては、「子ども・子育て新システム」が平成 25 年度から実施されようとしている。いよいよ保育の分野でも自助、共助が優先されるようになり、営利を目的とする企業が保育に参入できるようになるのである。そこでは、保育の質よりも効率が重視されることは明らかである。

本来の社会福祉は、人は皆平等で、人間らしく生きたい、成長したいという要求に基づいて生まれて

きたものである。その当たり前の要求を実現していくのが社会福祉実践である。福祉の本質は利潤や効率ではない。このような時代であるからこそ、改めて、福祉や保育の本来の意味について考える必要が生じている。時代とともに、政策とともに社会福祉の形が変わるのは否定できない。しかし、その本質は変わらないものとして絶えず確認していく必要がある。その変わらないものとして、仏教福祉、仏教保育を考えてみたい。仏教福祉や仏教保育の視点から本来の社会福祉を検討するとともに、今後の仏教福祉、仏教保育を展望したい。

1. 本学における「仏教福祉」の概要

2005年、人間介護福祉学科設置に当たり文部科学省に提出した「人間介護福祉学科設置の趣旨」において、「本学の建学の精神である仏教精神に基づき、仏教福祉の視点から人間の福祉を考えるということを一つのテーマとして掲げ、その他いのちや環境など幅広く人間福祉に関わるテーマについて、学生と教員とが共に学び合える」ことを、人間介護福祉学科の特色として述べている。その趣旨に基づき、教育課程編成の中に、福祉の本質・目的の理解に関する科目の一つとして「仏教福祉」を配置し、文部科学省から認可を受けた。その後、2年生配当の必修科目として、2007年度から開講されたものである。以下に、「仏教福祉」の授業概要を2011年度の「人間介護福祉学科シラバス」に沿って紹介する。

まず、授業の到達目標を、「本学の建学の精神である『仏教精神』を、社会福祉実践の中でどのように結びつけていくのかを、様々な理論や実践を通して考えること」と定めている。また、特定のテキストは使用せず、その都度資料を配付して授業を進める。第1講の「オリエンテーション」では、大まかな授業計画と上述の到達目標を述べ、概要を示す。その中で、次の点を強調する。すなわち、現代を生きる我々にとって、社会福祉と環境問題は避けて通れない大きな課題であること。そして、この両者を仏教の視点から概観すると共にカルト問題や、生と死の問題などを検討し、仏教福祉の目指すところが何なのかを学ぶということである。

第2講は「現代の自然破壊と環境倫理—スウェーデンの緑の福祉国家—」、第3講は「西洋の自然観と東洋の自然観—京都議定書と仏教福祉」がテーマである。現代社会は開発途上国を含め、世界各国で乱開発が進んで、自然環境破壊が急激に拡大されてきている。その結果、温暖化による降水量の異常や自然災害の発生頻度の上昇など、様々な問題が生じてきた。その問題解決には、西洋の人間中心のキリスト教的人権思想よりも東洋的、仏教的な思想が重要となる。大般涅槃経の「一切衆生悉有仏性」や、それを日本で発展させた「山川草木悉皆成仏」という思想は、人間も動物も草や木などの自然環境も皆悉く仏性を有しているとする考えである（岡田、2002）。この思想はこれからの世界を救う道であると考えられる。これはスウェーデンが目指す緑の福祉国家、すなわち、自然環境と人間の福祉を共に守り発展させようとする思想に重なるものである。ここに、仏教福祉の未来があると考えるのである。

第4講から第6講までは「仏教福祉の歴史」がテーマである。聖徳太子の十七条憲法が仏教思想に基づく平和憲法であることを確認し、四天王寺四箇院の役割を考え、当時の仏教が福祉に関わる姿を概観する。また、光明皇后の施薬院、悲田院と現代の医療施設や福祉施設とを関連させ、ここに福祉施設の源流があることを考える。また、行基の社会实践は、聖徳太子や光明皇后等の時の権力者ではない、市

井の僧侶としての実践である点が重要である。行基は権力側からの弾圧に耐え、困窮した農民のために開墾したり、橋を架けたりして、救済の道を進んだ。地域福祉の源流ともいえる実践である。後に、最澄は行基の実践を菩薩行と称えたのであった。また、鎌倉時代の親鸞聖人は、比叡山を下り、巷に入つて、貧窮した人々と共に歩み、どうすることもできない悩みや嘆きを聞き、そして念仏の道に救いを求めたのであった。現代のカウンセリングの源流でもある。

第7講は「新宗教による実践－天理教、大本教など－」がテーマである。新宗教が活躍を始めるのは近代に入ってからである。特に天理教は、明治初期には宗教として認められず苦汁をなめたが、漸く1908年に教派神道として政府から認められると、1910年には天理教養徳院という児童養護施設を設立した。以後、保育所や老人ホームなど天理教福祉施設を全国に展開するようになった。その原点となっているのは、「ひのきしん」といわれる天理教信仰に基づく助け合いの実践活動である（金子他、2004）。仏教の菩薩行と天理教の「ひのきしん」の違いについて考えてみる。

第8講は「カルト教団による反福祉活動－オウム真理教、エホバの証人、統一教会など－」、第9講は「マインドコントロールと霊感商法－人はなぜ騙されるのか－」がテーマである。オウム真理教に代表される現代のカルト教団は、福祉活動とは正反対の人格破壊活動を行っているといえる。すなわち、信者を不安に陥れて、マインドコントロールにより、教祖の奴隷としてしまうのである。エホバの証人による信者獲得のマインドコントロールの手法を見ると、霊感商法やオレオレ詐欺に共通するものが分かる（林、1997）。偽の宗教であるカルト教団から人々を救うのも仏教福祉の一つの役割である。

第10講は「欧米の生命倫理と生命の尊厳」、第11講は「脳死と臓器移植問題－生と死を考える－」がテーマである。臓器移植や脳死問題に関して、欧米の生命倫理は「生命の尊厳」から「生命の質」へと移行してきている。すなわち、「全ての人が等しい尊厳を有するわけではない」とする倫理である。そこでは、脳死状態の人間は正常な人の持つ尊厳はないとして、「モノ」として見做されることになる（エンゲルハート他、1988）。一方、仏教的生命倫理では、人間の尊厳に差が生じることはないのであり、脳死状態の人も認知症の人も寝たきりの人も同様に尊厳が存在するのであり、また、仏性が見出されるのである。臓器移植もこのような生命倫理に基づいて行われることが期待される。

第12講は「キリスト教のホスピスと仏教のビハーラ運動－現代仏教の福祉実践－」がテーマである。ホスピスはターミナルケアを行う施設であるが、源流は中世ヨーロッパの教会の活動として旅の巡礼者を宿泊させ、看病したことに遡る。現在の形態は20世紀に入ってから広がったものである。日本では、1970年代に大阪でホスピスが開設された。このキリスト教のホスピスに影響を受けて、仏教によるターミナルケアを目指して、1980年代にビハーラが提唱された。これはサンスクリット語の寺院を指す言葉であり、仏教を基盤としたホスピスである。1990年代に新潟でビハーラ病棟が開設された。ビハーラ活動を通して仏教と福祉、医療の連携が進められてきている（田代、1999）。

第13講は「仏教によるデス・カウンセリング－トランスパーソナルの視点－」がテーマである。カウンセリングは、悩みある人たちに生きる力を再生させる取り組みである。デス・カウンセリングは死を受容することによって、生きる力を再生させる取り組みである。個人の命は有限であり、何れ死が訪れる。この死を受け容れるためには、個人のレベルを超えた人類的、宇宙的視点が不可欠である。仏教

におけるトランスパーソナルの視点から死をとらえることにより、個人を超越した宇宙的未来展望が開けるのである（ウォルシュ他、1986）。

第14講は「介護対象者に仏性を見出すこと」がテーマである。仏教福祉による介護の視点は、対象となる高齢者や障害者の人たちの中に仏性を見出すことである。ただし、その人たちの中に仏性が存在するか、存在しないかということの問題にするのではない。どのような介護困難な人の中にも仏性はあるのである。その仏性を発見し、感じ取ろうとする実践が仏教福祉の本領である（吉田、2001）。人間の尊厳や人格の尊重という観点もここから導き出される（千草、2009）。

以上、人間介護福祉学科における「仏教福祉」の講義概要をまとめた。

2. 本学における「仏教保育」の概要

本学における「仏教保育」の授業は平成14年度のカリキュラム改編時に設置され、平成15年度後期から幼児教育学科（現・子ども学科）2年生配当の選択科目として始まった。ここでは、仏教保育の授業をどのように進めているか、その概要を記しておきたいと思う。

仏教保育の授業には、そのテキストとして上村映雄、榎本教真、安井昭雄編『子供の心を育てよう—入門仏教保育—』を用いていっている。このテキストは、前担当者であった栗原廣海学長が用いていたもので、筆者もその意図を継いで平成20年より用いているものである。この書は、仏教の理念に基づく保育の実践に応えるべく著されたもので、42の項目から構成され、仏教保育授業に用いるには要を得たテキストである。その項目を記すと、以下の如くである。これに際して授業で用いる内容とその次第順を「()」で記すことにする。

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| 1、仏教とは (5) | 2、おしゃかさまの教え 1 (5) |
| 3、おしゃかさまの教え 2 (5) | 4、おしゃかさまの教え 3 (5) |
| 5、仏教の流れ (6) | 6、日本の仏教の起こり (7) |
| 7、日本の仏教の展開 (8) | 8、現代日本の仏教 |
| 9、仏教と保育 (1) | 10、仏教と文化 |
| 11、保育者のあり方 (2) | 12、仏教保育のめざすもの (3) |
| 13、いのちをいかす保育 (4) | 14、保育の環境 (9) |
| 15、園をつなぐ組織 | 16、行事 (10) |
| 17、花まつり (10) | 18、成道会 (10) |
| 19、涅槃会 (10) | 20、お盆 (12) |
| 21、お彼岸 (12) | 22、日常の礼拝 (13) |
| 23、食事の作法 (13) | 24、宗派特有の行事 [宗祖降誕会、報恩講] (11) |
| 25、目標と計画 (14) | 26、年間計画の立て方 |
| 27、月、週の計画の立て方 | 28、学級づくり |
| 29、保育の内容 | 30、健康 |
| 31、人間関係 | 32、環境 (自然) |

- | | |
|-------------|-------------|
| 33、言葉 | 34、表現（絵画） |
| 35、表現（造形） | 36、表現（音楽） |
| 37、表現（リズム） | 38、評価 |
| 39、家庭とのつながり | 40、保護者会の在り方 |
| 41、統合保育 | 42、教材 |

第5講「おしゃかさまの教え」では第1の「仏教とは」、第2の「おしゃかさまの教え1」、第3の「おしゃかさまの教え2」、第4の「おしゃかさまの教え3」の4項目を、第13講では第22の「日常の礼拝」と第23「食事の作法」を夫々合わせて講じ、第10講「花まつり」では第16「行事」、第18「成道会」、第19「涅槃会」の3項目を加えて講じている。第11講「宗祖降誕会」は、第24「宗派特有の行事」に相当するものである。以上テキスト42項目の内22項目を授業で用いている。授業の概要は以下の通りである。

第1講「仏教と保育」では、奈良時代末期の女官和気広虫・出家法名法均が恵美押勝の戦乱の影響で発生した孤児を収容し養育した社会活動をもって「仏教保育の祖」として位置付けられるところを仏教における保育の始まりとして、以後仏教と保育との関係を現代にいたるまでを歴史的に概観する。そして、仏教が理想の人間像とする覚者・仏陀の在り方を、教育基本法第1条や保育所保育指針第1章総則に謳う「人格の完成」、「人間性を持った子供を育成する」といった人間形成に通じるものとして、仏教思想、理念に基づいて行う保育の意義が大きいことと仏教でいう人格と基本法に謳う人格との違い、問題点を挙げながら示す。

第2講「保育者の在り方」では、保育者の仏教的資質について論じる。仏教保育を実践するには、僧籍を有する者が従事することが相応しいといえようが、保育士全員が僧籍資格を取得することは難しいことである。僧籍資格を取得しないまでも仏教を信奉しその精神、理念を会得した者でなければならないとすると、教えや理念の自得には時間を要するものでこれもまた難しいことになる。では、どのような形が良いのかというと、その人の言動が仏教の精神に即し人のために行動をすることが仏教者として見做されるということである。それは、自己の言動、思考を単に顧み反省するというのではなく、仏教の教えに照らして自身の言動、考え方を顧みることである。それはまた、向上心を持って次に臨むことが大切であることを教える。それは、仏教の特徴を示す真理の一つである「諸行無常」の教えから導き出される姿勢なのである。

第3講「仏教保育の目指すもの」では、昭和35年に制定された「仏教保育綱領」の中で集約されている仏教の基本的実践である「慈心不殺」、「仏道成就」、「正業精進」の3つを夫々《慈悲の心を育てる保育》、《智慧に目覚める保育》、《共に生きる心を育てる保育》として仏教保育の要領を示し論じる。仏教保育は、最も完成した人間らしい人間を育成することであるが、仏教とは覚りの教えと覚りに至る教えの意味がある。釈尊は、覚っただけではなく他人をも覚らせることに仏陀としてのはたらきを見た人である。つまり仏教の教えは、自利利他（自覚覚他）の教えで、自ら覚り他人をも覚りに導き覚らせるという大いなるはた

らき、目的がある。したがって、仏教保育とは保育者自身と子供たち双方の歩みにおいて成り立つとあってよいもので、授業ではこれについて論じる。

第4講「いのちをいかす保育」では、前項での「慈心不殺」について考察する。仏教では、在家信者の保つべき5つの戒（五戒）の第一に殺生戒（不殺生戒）を挙げる。殺生は、仏教徒が犯してはならないものである。しかし、人間が生きてゆくためには食べ物を摂らなければならない。食事は動植物の生き物の犠牲の上に成り立っているものである以上、殺生は避けられない。生き物を殺してはならぬとあって生き物の犠牲の上に生きていることの矛盾をどう考えるか。そして、慈心とは、単に生き物に対して語られる事柄なのかを考える。

第5講「おしゃかさまの教え」では、テキストの最初に挙げる「1 仏教とは」と「2 おしゃかさまの教え1」、「3 おしゃかさまの教え2」、「4 おしゃかさまの教え3」の4項目を合わせて講義を行う。「仏教」の意味を仏陀釈尊の誕生から出家、成道、教化伝道、入滅までの生涯の概略を述べ、次に仏教の中心思想である「縁起」とそこから導き出され仏教であることの特徴を示す4つの真理の内の第1「諸行無常」と第2の「諸法無我」、そして釈尊が最初の説法で説いたといわれる四聖諦・八正道の教えを示して、人間の苦悩や悩みを解決する覚りの境地に向かう方途とその精神を論じる。

第6講「仏教の流れ」では、釈尊在世中の国王の帰依、仏教保護から仏教がインド全域及び国外へ伝播する切っ掛けとなったインド統一王朝のアシカ王の功績、釈尊没後直後に始まった經典の編纂と仏教教団の分裂、そして中国への仏教の伝播というインド、中国圏での仏教の歴史の概略について論じる。特に、アシカ王の仏教帰依の理由と經典の編纂の目的に主眼を置く。

第7講「日本仏教の起こり」では、古代日本への仏教伝来から国家仏教としての奈良時代の仏教を経て、仏教が日本的展開を遂げる平安時代までの日本仏教の歴史を概観する。

第8講「日本仏教の展開」では、平安期に日本在来の宗教と融合し展開した仏教が一般民衆を対象として開かれ本来の仏教の在り方に戻り現代の仏教の基礎となった鎌倉時代、それがより信仰運動として民衆を動かした室町時代、そして徳川氏による天下統一後幕藩体制が確立して封建体制の中に組み込まれながらも民衆の生活や文化に影響を及ぼした江戸時代に至るまでの仏教の歴史を概観する。

第9講「保育の環境」では、保育現場の環境について論じる。仏教系保育園は、その園の宗教的基盤である寺院敷地内にある場合と離れた所にある場合の二つに大別されるが、園には必ずその宗旨の礼拝対象である本尊が安置されている。寺院境内内にある場合、寺院御堂には他の家屋、施設にはない落ち着いた雰囲気があり、本尊に向って合掌する際に心落ち着き、あるいはまた本尊は心落ち着かせるはたらきを持っているので、人の敬虔な感情を育むのには最適であることは言うまでもない。その様な環境にあたり、作ったりすることは保育者、子供、保護者にとって大切なことであることを示す。

第10講「花まつり」では仏教の基本の宗教行事について論じる。講義題目は「花まつり」

のみであるが、授業では第16「行事」、第18「成道会」、第19の「涅槃会」を合わせて講義を行って釈尊の誕生、覚り、入滅という釈尊の生涯の中での重要な出来事に対する顕彰行事の意味を明らかにする。

第11講は、「宗祖降誕会、報恩講」である。テキストでは「宗派特有の行事」の項目に相当するもので、浄土真宗の宗教行事を講ずる。宗祖降誕会は浄土真宗の開祖親鸞の誕生を祝う行事であり、報恩講は親鸞の入滅に対して生涯の事績とその遺徳を報じてその教えを顕彰する重要な行事である。本学もこの二つの宗教行事を執り行っており、行事への関わり方や在り方を通して行事開催の目的、意義を示す。

第12講は、「お盆」、「お彼岸」である。この二つの宗教行事は、宗派を超えて夫々の宗派の宗教行事として執り行っているが、浄土真宗におけるお盆とお彼岸の宗教的意味を理解してもらう。

第13講では「日常の礼拝」と「食事の作法」を論じる。宗教行為の基本は礼拝にあると言ってもよい。その礼拝がどのような意味を持つのかを論じる。そして、食事の作法については特に食前食後の言葉の意味について考える。食事を摂るということは、食欲を満たすという生き物の生命維持に欠かせない本能欲に支えられた生物活動である。食欲は、睡眠欲、性欲と共に人間の三大本能欲の一つである。洋の東西を問わず、食事の前、あるいは捕食の折には祈り等の行為が伴われ、また食事時の作法が決められてもいる。日本では食事の前後に必ずと言っていいほど手を合わせ、「いただきます」、「ご馳走さま」という言葉を発する。人間における食事行為は単に生命維持や味覚の追求という面にとらわれがちであるが、食前食後の言葉は、それぞれ食材に対するものと、食事が口元に届くまでのそれぞれに携った人達に対する言葉で、この言葉の持つ意味は深く重い。意味を掘り下げていかに仏教の中心思想である縁起の理に基づいた言葉で、仏教と深く関わっている言葉であるかを考察する。

第14講は、「目標と計画」と「まとめ」である。仏教の目標とするところ、仏教精神や基本思想と保育との関係など今までの講義の中で重要と考えるいくつかの点を復習する。

以上、子ども学科における「仏教保育」の講義の概要をまとめたのであるが、来年度平成24年度から文部科学省の保育制度の改革変更を受けて本学のこども学科のカリキュラムの見直しを行った結果、仏教保育の授業科目は閉講されることになった。

「仏教保育」授業の閉講は、仏教の思想、理念に基づく保育が不要という事ではなく、本学の仏教学の授業の充実に伴ったことと関連があつてなされた処置である。従来の授業は、選択科目であつたがために受講生の数が年度によって振幅がみられた。仏教保育の重要性が認識されながらも学生にはそれが認識できていないことが要因で、併せて選択科目での位置づけでは学生の受講学習意欲を上げることができない。そこで、従来半期だけの必修科目であつた仏教学の授業をⅠ、Ⅱに分け、それぞれ前期、後期に開講して通年の授業として改正して仏教学の授業の充実を図ることになり平成23年度から実施している。それに伴つての閉講処置である。

従来の仏教学の授業は、仏教の開祖である仏陀釈尊の生涯とその教えと真宗の開祖親鸞の生涯とその教えを半期で教授していたのであるが、半期の授業では時間的余裕もなく十分な内容を伴ったものとは言いづらかった。そのことの反省から、仏教学Ⅰを仏陀釈尊の生涯とその教えに、Ⅱを親鸞の生涯とその教えに充てて仏教学授業の充実に努めることになったのである。仏教学Ⅰ、Ⅱの授業概要については、紙数の関係上割愛しなければならず、この点ご容赦いただきたい。

3. 仏教福祉、仏教保育を学ぶ意義

介護保険法、障害者自立支援法、子ども・子育て新システムと制度が変わり、社会福祉や保育の世界は本来の「福祉」や「保育」の理念・目的から徐々に外れてきているように考えられる。全ての人々が安心して生活を送ることができ、また個人の成長発達を保障していくのが社会福祉である。しかし、昨今の状況は、自助や共助が叫ばれ、福祉はお金を出して買う「サービス」となってきた。格差社会の中で生活に困窮する人々は自己負担金を出してサービスを買うことができないということになり、介護保険を使えなかったり、病院に受診できないケースが増加してきている。「保険あって介護なし」「保険あって医療なし」の状況である。そして、身体的、精神的健康が脅かされてきているのである。

格差社会が健康や命を損なうということは、以前からアメリカのイチロー・カワチ（2004）によって指摘されてきた。また、近年では多くの日本の研究者が格差社会と健康についての大規模な研究を実施してきている（近藤、2007、2010など）。そこでは、日本の格差社会が拡大される中で、いわゆる「負け組」だけではなく、「勝ち組」も不健康でストレスフルな状態になっていることが明らかにされた。そして、この状況を改善していくことが日本の未来にとって大変重要であると指摘している。

この状況を変えていくためには、表面的なビジネスとしての福祉、保育の考え方ではなく、その本質をとらえることが重要であると考えられる。しかし、現状の養成課程においてはその本質を実践と関連づけて学ぶ機会は少なくなってきた。また、福祉や保育の歴史を学んだり、理念を学ぶことはあったにしても、それを現実の福祉実践や保育実践と結びつけて考え、日本の未来を展望するということはできていない。そこが欠落すると、福祉実践や保育実践をしていても、結果として格差社会の拡大、国民の健康破壊を助長するという結果になってしまう可能性もある。また、既成の介護福祉士養成課程は、あくまで介護保険制度や障害者自立支援法のシステムや理念を前提としたものであり、保育士養成課程も今後出される子ども・子育て新システムに沿った「指針」に基づくものとなることは明らかである。

そこで、既成の養成課程にとらわれない、あるいは現在の制度政策にとらわれない福祉や保育の本質や理念を学ぶことが必要となってくる。本学における「仏教福祉」「仏教保育」は、そこに大きな役割があると考えられる。長谷川（2000）は、仏教福祉の意義と役割について以下の三点を指摘している。第一に、福祉理念の基礎づけとその深化発展に寄与しうること。第二に、実体概念としての社会福祉を価値の面から問い直すこと。第三に、実践主体の基本的スタンスの確立ということである。これは、仏教福祉の存在理由を明らかにすることを目的とした研究であるが、学生が仏教福祉、仏教保育を学ぶ意義にも共通するものと考えられる。

まず、福祉や保育の理念については、諸説を断片的に学ぶことでは深化発展することはないが、仏教という一貫した軸から考えることは、学生にとって習得しやすいものとなる。また、仏教と無関係の福祉施設や保育園で実践する場合でも、一つの理念を身につけていることで、ぶれない実践ができることになり、制度の変化に惑わされない力になるものと考えられる。

次に、実体概念として、また現実に具体的に動いている社会福祉や保育は、日常の当たり前のことのように感じてしまいがちである。そこでは経済的観点や社会からの評価が大きく影響することになる。そして外面的な福祉や保育の姿がクローズアップされることとなる。それに対して、格差社会を是正するためにも福祉や保育の価値をしっかりと把握しておくことが求められる。すなわち、経済的な観点だけでは深められない、本来の福祉や保育の本質を見直すことである。それには、近代的な比較的新しい社会福祉や保育を、伝統のある仏教と結びつけて考え直すことが有効である。何のための福祉か、誰のための保育かという視点である。

最後に、実践主体の基本的スタンスであるが、福祉も保育も単なる学問ではない。人間の尊厳や幸福を追求する実践である。知識や技術だけではなく、思想がなければ良い実践は行えない。仏教思想を深く学び、何のために福祉実践や保育実践をするのかという視点を持つことが期待される。勿論、本学の授業だけで身につくものではないが、一つの切っ掛けになるだけでも意義深いことであると考えられる。

4. 今後の仏教福祉、仏教保育の展望

2011年3月11日午後2時46分過ぎ東北から関東の東日本一帯に甚大な被害を引き起こす出来事が発生した。三陸沖を震源として発生した地震とそれによって引き起こされた大津波と副次的に生じた火災、そして東京電力福島第1原子力発電所の事故である。津波と火災によるその跡は、かつての原爆投下後の広島市、長崎市のような焼け野原の如く、テレビの映像を通してでも見るものをして啞然とさせた。被災地に立てばその思いはなお強いものであつただろう。また、放射能被害は目に見えないだけにその影響を受ける地域の不安は計り知れないものがある。震災は、乳児から老人まで多くの人の命を奪い、また職場や生活の場を奪った。被災者は避難生活を強いられ先行きの見えない不安な日々の生活を送らざるを得ないが、少しずつではあるが復興に向かっていているところである。

震災に対し、一般の人たちや芸能人、スポーツ選手たちが自分たちにできることとしてボランティア活動をしたり、必要物資を集めて自ら被災地に向かったりするなど国内外からの支援、援助活動が展開されているが、震災発生後2日程を過ぎて注意を惹いたのは、ある民放局の広報活動であつた。そこでは、芸能人やスポーツ選手たちが被災した人たちを励まそうと歌で、あるいは試合観戦で苦境を乗り越え生きる力にしてもらおうという趣旨を伝えていた。その中で二人の芸能人の行動が目を惹いた。その二人とは、片岡鶴太郎氏と石坂浩二氏である。片岡氏は、コメディアンであるが、画才があり繊細で大胆な絵を描かれる人である。石坂氏は二科展に連続入選を果たすなど、美術、音楽、料理等に造詣が深いことで知られている俳優である。二人は、共に仏陀釈尊の姿を描き、コメントを伝えたものであつた。その趣旨は、「(諸行無常の真理、縁起の教えを説く) 仏教を今こそ全国の人々に伝えなければならぬ。」というものであつた。片岡、石坂両氏の行動は思いもよらぬものであつたが、そのメッセージに

改めて考えさせられた。授業を通して学生に仏教や仏教思想を教え、又住職として門徒同行の人たちに仏教の教えや真宗の教えを通して生きることの意義を語りはしていたが、震災を機縁として仏教国である日本の国民に仏教の目的とするところ、意義を伝えなければならないという両氏の行動には強く心を打たれるものであった。

バブル経済崩壊後、社会や経済では合理化に加え経済性、効率性がより求められ、また米国の社会、経済の影響によって日本の社会制度、家族制度が変化しつつある方向に向かっている。家庭や人ひとりの在り方が構造的に変わるようであれば、家庭が社会の基礎になるだけに異質なものとなる可能性は避けられないであろう。日本人が積み上げてきた文化、伝統そして社会や本来持っている日本国民の良さが失われつつあるのは嘆かわしいことである。その様な中、震災後映像に映し出された被災者の物資を忍耐強く整然と待ち並ぶ姿やボランティアを始めとする復興復旧に携わる人たちの姿を目にして、日本古来の良き伝統や風習、文化がまだまだ人々の間にしっかりと根付いていることが分かり心安じたものである。日本の伝統、文化の基底には仏教思想が流れているが、現代社会に対して今回の震災を機に改めて仏教というものを認識させ伝えなければならないとした片岡、石坂両氏の志念に対して敬意を払いたいと思う。

仏教は、縁起の理を説く教えである。縁起とは精神も含め事物はそれ自体単独で存在するものではなく、相互に関係し合って存在しているものであり、存在の条件が加わるあるいは欠けることによって形が変わり、終には滅び消えてしまうという教えである。縁起はあらゆる事象、現象の存在性、関係性を指し示す言葉であって、相互に関係し合う面を強調して相互依存と理解すればそれは縁起の趣旨を誤ったものである。存在の条件が加わる、あるいは欠けることによって形態が変化し終には滅び消えてしまうという縁起の理によって導き出された4つの真理が諸行無常、諸法無我、涅槃寂静、一切皆苦の四法印である。その第一に挙げられるのが諸行無常である。諸行無常という言葉は、「人は何れ命終わる。だから人生は空しい。」という一種の諦め、空虚さ、虚無を示す言葉ではない。確かに、震災でかけがえのない人を失い、辛く悲しく苦しくて何かを行う気力もなく毎日を過ごさなければならない人も多い。時間が解決してくれることもある。しかし、命あるものは何れ命終わらなければならない。だが、そうであるからこそ諸行無常の理を心に留めれば、かけがえのない人の命の終わりを通して私自身かけがえのない命の存在であることに気付き、命がある間自身が何をなすべきかをよく考えれば、辛く苦しい中でも少しでも前に向かって進むことができるのである。かつて、20数年前に日本航空機が御巢鷹山に墜落した事故が発生した。その事故で娘を亡くしたある母親が「辛いからこそ前に向かって進むことができる」と語られていた。この言葉を要するのには長い年月を待たなければならなかったが、縁起の理が導いた言葉である。人は互いに支えられている存在であることに気付けば、自ずと感謝の念が湧き起り、支え合うことができるのである。それまで受けてきたものを他の人に伝えてゆくことが感謝の念を持った人としての務めである。そこにおいて今までの人生を意味あるものにしつつこれからの人生をより深みのある人生へと転換することができるのである。苦しく辛い時にこそ励まし合い助け合って僅かな歩みをもって前に向かって進むことができるのである。

縁起や諸行無常の教えは、その様な積極的意味をもった言葉なのである。片岡、石坂両氏が震災後、

テレビを通して国民に向けて発したメッセージは、単に辛く苦しい体験をした人たちに向けて発したのではなく、全国民に向けてこのことを伝えたかったのではないかと推察する。

縁起の理を説く仏教の基本精神は、慈悲の精神に貫かれている。慈しみ育んで楽を与え、憐れみ傷んで苦を抜くことである。釈尊が人々に仏の教えを説いたのはこの慈悲の精神であった。仏教保育が目指すものは、先述したように慈悲の心を育て、真実の在り方を得させる智慧に目覚めることであり、そしてそれは共に生きる心を育てるものであるということに尽きるものである。共に生きるということは、保育者、教師が子供たちに対して一方的な在り方で示すものではなく、共に歩むという姿勢が必要であろう。子供から学ぶべきことは多くある。それに気付くか否かである。これはまた、福祉においても同様である。経験を積んだ人たちの言葉は重いものである。仏教国ブータンの国王が福島県の小学校を訪問した時に小学生に語った龍の話は縁起の一面を語る話ではなかっただろうか。

世界宗教である仏教、キリスト教、イスラム教は人間の根本的本質的問題を扱う教えである。仏教は、自覚教であるが、自覚に基づく救済教である。これに対してキリスト教やイスラム教は一神教で、神の意志に従って神に召されて救われるという救済教である。仏教がキリスト教等の宗教と根本的に違うのは真理観で、キリスト教等は神のみが真理であり、これに対して仏教は縁起の理法によって成立している普遍的な事実（四法印）であるとして、人間は真理を覚った釈尊の教えに従えば誰でも真理を覚ることができるものである。そして、キリスト教等一神教の啓示宗教では啓示される真理は時代、社会など歴史社会の変化や知識などによってその理解の仕方が変化し異なってしまうために揺らぎが認められるのである。これに対して、仏教の真理は、事物の存在とそれによって立つ生存の在り方について言うのであるから、時代社会の変化による影響は全く受けることはない。時代社会の影響を受けて制度は変わらざるを得ないが、縁起の理を説き人間の根源的本質的問題を明らかにする仏教は何時の時代においても揺れることなく時代に応じていけるものである。

「方向性の喪失」ということが言われて久しいが、現代の混迷する社会の相を見ていると、自身が何処に立って、そして何処へ向かって進んでいるのか分からなくなっていると感じている人が殆どではないだろうか。それはまた、人間が何処へ向かって歩みを進めているのか分からなければならないことを示唆しているものである。混迷している社会であっても、時代の変化の影響を全く受けない仏教特に指方立相の浄土教の持つ意義は大きいと思考する。したがって、仏教を建学の精神とする宗門系大学、短大において、福祉や保育の理念を仏教に求めること（仏教の思想、精神を福祉や保育の理念の基礎に据えること）は極めて重要な意義があるものである。第2節で触れたように、「仏教保育」の授業が閉講されることになって仏教及び浄土教の視点に基づいた保育を伝えられないのは残念な気がするが、それに代わって仏教学の授業を通して仏教的精神の育成に努めて、本学出身の保育士が将来社会に貢献する子供たちに対して仏教の基本精神である慈しみの心を育めるように努めていきたいと思う。

5. おわりに

現在の介護福祉士養成課程では、教育内容として「人間の尊厳と自立」を30時間以上教授することが規定されている。また、保育所保育指針の「第一章総則」では、「保育所は、児童福祉法に基づき保

育に欠ける乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である。したがって、保育所における保育は、ここに入所する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最も相応しいものでなければならない」ことを規定している。すなわち、「人間の尊厳」や「乳幼児の最善の利益」について教授するのが介護や保育に関わる養成施設の役割なのである。そこでは尊厳とは何か、最善の利益とは何かを追求することが、介護福祉士養成教育や保育士養成教育の大きな目標となる。

先にも述べたように、福祉や保育は大きく変わってきており、また変わりつつある。近年の経済や効率のみを優先する風潮を乗り越え、本来の福祉や保育の意味や目的を把握して現場実践に取り組むことは容易なことではない。そこで、仏教福祉、仏教保育の理念を基盤として実践を行うことが一つの方法となるのではないだろうか。時代や制度政策に左右されない、ぶれない福祉、ぶれない保育を仏教思想に求めることができる。したがって、本学の仏教福祉や仏教保育の授業によって、「人間の尊厳」や「乳幼児の最善の利益」をしっかりと学び取ることができる。これは、養成カリキュラムにおける他の科目にも影響を与えることとなり、人間の尊厳や最善の利益というどの科目にも共通の目標を理解しやすくするものであると考える。

さて、本学ではカリキュラムの改編に伴い、子ども学科の「仏教保育」が来年度から廃止されることとなった。また、人間介護福祉学科の学科改編に伴い、「仏教福祉」が必修科目から選択科目に変更されることが予定されている。短期大学の存亡の危機の中、やむを得ないところではあるが、次期カリキュラム改編時には再検討を願うものである。

<付記>

本稿は人間介護福祉学科で「仏教福祉」を担当する千草と、子ども学科で「仏教保育」担当する金信の共同研究である。執筆に当たっては、「はじめに」及び「1」、「3」、「おわりに」を千草が、「2」及び「4」を金信が分担した。共同執筆ではあるが、文章化に当たっての責任は両名にある。

文 献

- ・千草篤磨 2009 仏教福祉の視点一何のために介護実践をするのかー 高田短期大学人間介護福祉学科年報 第4号 1-6
- ・エンゲルハート他 (加藤尚武、飯田亘之編) 1988 バイオエシックスの基礎 東海大学出版会
- ・長谷川匡俊 2000 仏教と福祉の結合から見えてくるもの 季刊仏教 No.51 82-88
- ・林利俊宏 1997 「エホバの証人」の悲劇 わらび書房
- ・イチロー・カワチ他 (西信雄他訳) 2004 不平等が健康を損なう 日本評論社
- ・金子明他 2004 天理教社会福祉の理論と展開 白馬社
- ・近藤克則 2007 検証「健康格差社会」 医学書院
- ・近藤克則 2010 「健康格差社会」を生き抜く 朝日新聞出版
- ・岡田真美子 2002 東アジア的環境思想としての悉有仏性論 木村清孝博士還暦記念論集東アジア仏教ーその成立と展開ー 春秋社

学生が「仏教福祉」「仏教保育」を学ぶ意義

- ・ 田代俊孝 1999 仏教とビハーラ運動 法蔵館
- ・ 上村映雄、榎本教真、安井昭雄編 1984 子供の心を育てようー入門仏教保育ー 鈴木出版
- ・ ウォルシュ他 (吉福伸逸訳) 1986 トランスパーソナル宣言 春秋社
- ・ 吉田久一他 2001 日本仏教福祉思想史 法蔵館